

令和4年度第1回河内長野市都市計画審議会

日時：令和4年8月5日（金）

午前10時～午前11時

場所：河内長野市役所802会議室

次 第

1. 開会
2. 市長挨拶
3. 委員紹介
4. 審議会成立の報告
5. 議題
 - (1) 特定生産緑地の指定について（諮問）
 - (2) 都市計画マスタープラン改定について（報告）
 - (3) 立地適正化計画の改定について（報告）
6. 閉会

出席者		欠席者
第3条第2項第1号	第3条第2項第2号	なし
桂 聖	井戸 清明	
堀川 和彦	嘉名 光市	
工藤 敬子	奥野 豊	
土井 昭	北野 廣昭	
宮本 哲	西 義浩	
大原 一郎	西野 修平	
	増田 勝紀	
	第3条第3項	
	山本 淑子	
	宍戸 英明	

1. 開会

2. 市長挨拶

「令和四年度第一回都市計画審議会」の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。
委員の皆様には、平素から、本市の都市計画行政にご尽力を賜っておりますことに、心からお礼申し上げます。

また、本日は、ご多忙の中、本審議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。
さて、新型コロナウイルス感染症については、第七波により感染者数が過去最高を記録しており、さらなる感染予防対策が求められる状況にあります。こうした中、本市では新型コロナの感染防止と社会生活の維持を共に実現していくため、国や府、富田林保健所などの関係機関と連携し、必要な行政サービスを継続して提供できるよう努めてまいります。

皆様におかれましては、くれぐれも感染症対策にご留意いただきますようお願い致します。

さて、本日の案件は、「特定生産緑地の指定について（諮問）」「都市計画マスタープランの改訂について（報告）」「立地適正化計画の改定について（報告）」の三件でございます。

委員の皆様におかれましては、幅広い見識に基づく活発なご審議をいただき、本市の都市計画行政にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、ご挨拶と致します。

令和四年八月五日 河内長野市長 島田 智明

3. 各委員の紹介

第3条第2項第1号委員、第2号委員、第3項委員の順番に紹介

4. 審議会成立の報告

委員15名の内、出席者15名。

2分の1以上の出席により審議会は成立

5. 議題

<案件付議>

(1) 特定生産緑地の指定について（諮問）

市長から諮問書を自席にて読み上げ

事務局から議案書「特定生産緑地の指定について」に基づき説明

質問、意見はなく市案に同意する旨答申することについて、全会一致で決定。

会長から答申書を自席にて読み上げ

6. 報告

(1) 都市計画マスタープラン改定について

事務局から資料に基づき説明

質問、意見なし

(2) 立地適正化計画の改定について

事務局から資料に基づき説明

(嘉名委員)

先ほど説明いただいた防災指針だけを追加する立地適正化計画の改定については、特に異論はないですが、いくつかご質問させていただきます。

一つ目は、居住誘導区域について、河内長野市の立地適正化計画では、基本的には第1種低層住居専用地域は入れないという方針となっております。南花台に関しては、丘の拠点ということで、居住誘導区域に入れているという経過があり、結果46箇所が多くが南花台になっているということだと思います。それはそれでももちろん、対策していただくことは、極めて重要だと思っておりますが、気になっていきますのがそれ以外の箇所です。

46箇所以外の約200箇所についても、その多くが造成された住宅地ということもあり、そこについては、今後どのような対応を考えておられるか教えてください。

もう一つは、対策工事については何をされるのですか。公園とか都市施設とかそういう公有地の対策は行政でされるのかなと思うのですが、その対策工事が民有地の内部で必要な場合はどういう対応になるのかを教えてください。

(水上課長)

まず一つ目ですが、今回策定する防災指針につきましては、おっしゃるように、居住誘導区域内に存在する、大規模盛土造成地が対象となるため、記載はしておりませんが、大規模盛土造成地と判断された250箇所につきまして、すべて第二次スクリーニング計画作成に向けた調査の対象となっております。

その第二次スクリーニング計画作成に向けた調査によって、危険な可能性があるかと判断されれば、居住誘導区域以外の大規模盛土造成地であっても、第二次スクリーニングの実施及び必要に応じた対策工事は実施して行く方向でございます。

もう一つの対策工事はどういう対応かというところですが、その部分は現在明

確には決まっておりません。南花台の大規模盛土造成地の対応としましては、緊急性を要したために市で二次スクリーニングを実施しまして、対策工事を行っておるところです。

今後の対策工事の実施につきましては、公有地であれ、私有地であれ、現在のところは明確には決まっておりません。

(嘉名委員)

わかりました。おそらく、場所の個別性によって対応策とか、或いは地権者さんが同意してくださらないと、やっぱりできないとかいろんな事情があると思います。その辺もしっかり地域の実情に合わせて対応いただければと思います。

(山本委員)

南花台の住民といたしまして、もう丸 2 年そのままになっています。隣に集会所があり、同時に集会所も使えなくなりました。

住民としてはいつかいつかと待っているんですけども、さっきおっしゃったように二次スクリーニング以後、何の進展もありません。

今年度内には集会所を使えるんじゃないかっていう、嬉しい報告があったんですけども。その辺について、どれぐらいに進んでいただけるのか。昨日一昨日も見に行ったんですけど、何も全然進んでいません。今コロナで、集会所にも集まることはできませんけれども、中に入っている品物を全部動かしたりしていますが、開けるのも入るのも市の許可を取り、開けたりしています。まる 2 年なにも動かないので、すいませんけどその辺の進捗お願いいたします。

(田中部長)

私の方でご説明させていただきます。いろいろとご不便をおかけしております。申し訳ございません。

私どもの方からのご説明も少し不足しておったかなということで、非常に恐縮しております。申し訳ございませんでした。

現在の状況でございますけれども、二次スクリーニングを、昨年度実施いたしまして、今年度、それに基づいて、詳細設計を行っております。現在、詳細設計の実施中でございます。工法が決まりましたら、対策工事を実施する予定でございます。同一年度に詳細設計をして、決定次第、対策工事ということで予定しておりますが、今年度中に着手できるのか、来年度に入るのか。申し訳ございませんけれども、現在そういう状況でございます。対策工事については、1 年弱の期間を要するかと思います。

現場については、現在、非常に透水性のいい大型土嚢で、水が抜けるようなもので、しっかり押さえておりますので、今それがすぐに崩落するといった状況ではないということは、確認をした上で行っております。あくまで仮設という形ですので、この際きっちりと対策工事をさせていただこうということで、やらせていただいております。

非常にご不便をおかけしておりますけども、ご理解よろしくお願ひします。周知、広報の方については今後しっかり行わせていただきます。申し訳ございません。

その他質問、意見なし

7. 閉会